

にいがた 住まい環境基本計画

(新潟市住生活基本計画)

多様な住環境の中で、地域や家族とつながり
安心して住み続けられるまち にいがた



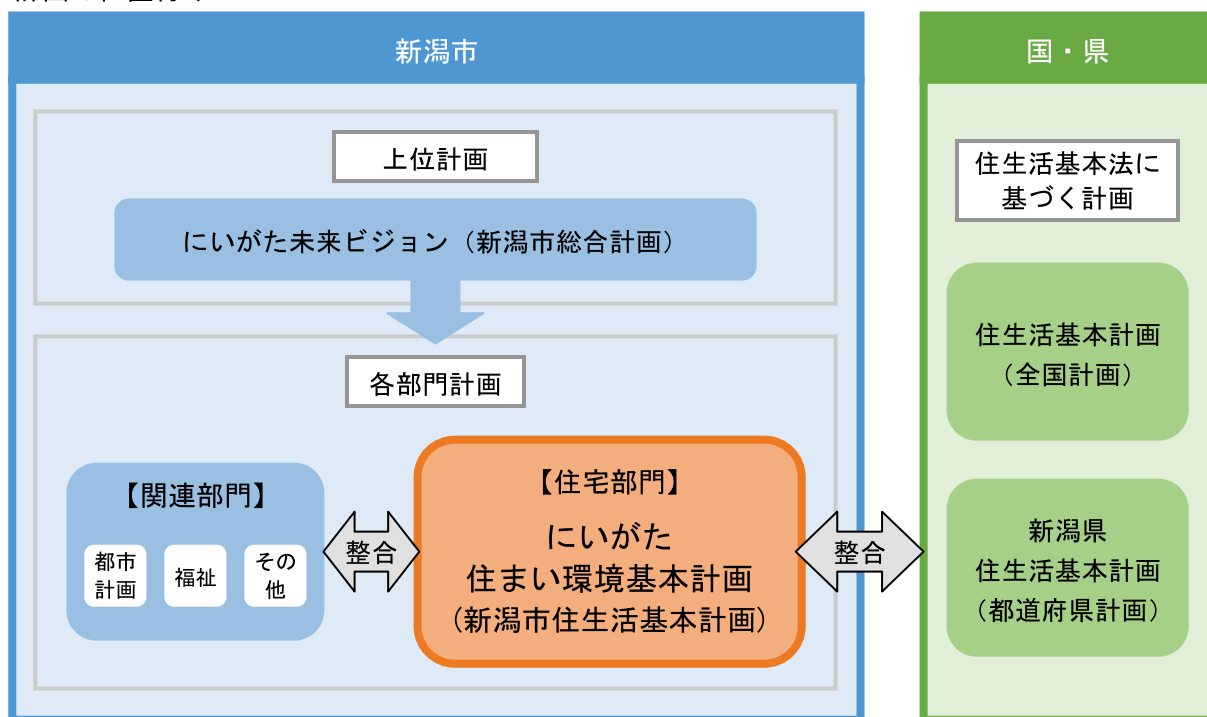
平成 27 年 3 月

新 潟 市

1. 計画の目的、位置づけ

- 本計画は、平成 27 (2015) 年度から平成 34 (2022) 年度までの 8 年間に於いて、新潟市における住宅施策を総合的かつ計画的に推進していくために、取り組むべき施策の方向性を明確にすることを目的とします。
- 「にいがた未来ビジョン (新潟市総合計画)」の下位に位置する住宅部門の部門計画であり、本市の住宅政策に関する最も上位に位置付けられる計画となります。
- 策定にあたっては、「にいがた未来ビジョン」の方向性を十分に踏まえるとともに、住生活基本法に基づく住生活基本計画 (全国計画, 新潟県計画) や、本市の関連部門の部門計画との整合性に留意しました。

■計画の位置付け



2. 住生活の現状と課題

本市における住生活の現状と課題を整理します。

課題1 安心・安全の確保

- 住宅のバリアに関する不満や事故が多い。
- 高齢者のヒートショックなどによる浴槽内での溺死・溺水が多い。
- 高齢者のみの世帯が増加傾向。
- 高齢期の介護は、「自宅で受けたい」というニーズが高い。
- 三世帯同居は減少傾向だが、子育て世帯が親世帯と同居・近居を望む一定のニーズが見られる。
- 身近な住環境のバリアフリーに対する不満率が高い。
- 自動車への依存度が高い。

●高齢期や子育て期において安心・安全に暮らすことのできる住宅・住環境を整備していく必要があります。

- 約2割の住宅で耐震性が不足しており、特に木造の耐震化率が低い。
- 地震時の液状化危険度が高い。
- 浸水リスクの高い地区が広く分布。

●住宅の防災性を高めていく必要があります。

課題2 安定した居住の確保

- 市民所得は減少傾向。
- 生活保護世帯は世帯数・率ともに増加傾向。
- 最低居住面積水準の住宅を確保できていない世帯がいる。
- 外国人住民数は、ほぼ横ばい。外国人留学生数は、増加傾向。

●住宅確保要配慮者の安定した居住を確保する必要があります。

- 社会動態は、増加傾向を維持しているが、近年は自然動態の減少が社会動態の増加を上回り、人口減少に転じている。
- 子育て世帯の約半数は、住宅の規模（広さ）が不十分。
- 住宅の広さと世帯規模のミスマッチが生じている。

●世帯規模・状況に応じて円滑に住み替えできる環境を整える必要があります。

課題3 住宅ストックの継承

- 家庭部門のエネルギー消費量が近年増加傾向。
- 住宅のライフサイクルの中で、居住時のCO2排出量が多い。

●住宅のライフサイクルを通じ環境負荷の低減を図る必要があります。

- リフォーム実施率は増加傾向。
- 「情報が得にくい」ことが、リフォーム市場のボトルネックに。
- 大工の数は、平成12年～22年までの10年間で約2/3まで減少。

●リフォームしやすい環境を整える必要があります。

- 住み替え後、自宅を市場に出したいという意向は1/4。
- 住宅ストック流通に寄与する既存制度の活用が進んでいない。
- その他の空き家や別荘等が増加傾向。
- 築年の古いマンションほど、空き家の割合が多い。

●住宅ストックの流通・利活用や適正管理の促進を図る必要があります。

課題4 住環境の魅力向上

- 比較的広い一戸建の持ち家の多さや、三世帯同居率の高さは、農村集落を含む郊外部で顕著。
- 農村集落を含む郊外部では、人口流出、高齢化が進行。
- 田園集落地区で空き家の発生が顕著。

●農村集落における魅力ある住環境を保全していく必要があります。

- まちなか居住に一定のニーズが見られる。
- マンション等の共同住宅に居住する世帯が増加。
- 市街地の緑が不足している。
- 古くからの市街地で空き家の発生が顕著。

●市街地における良好な住環境を形成していく必要があります。